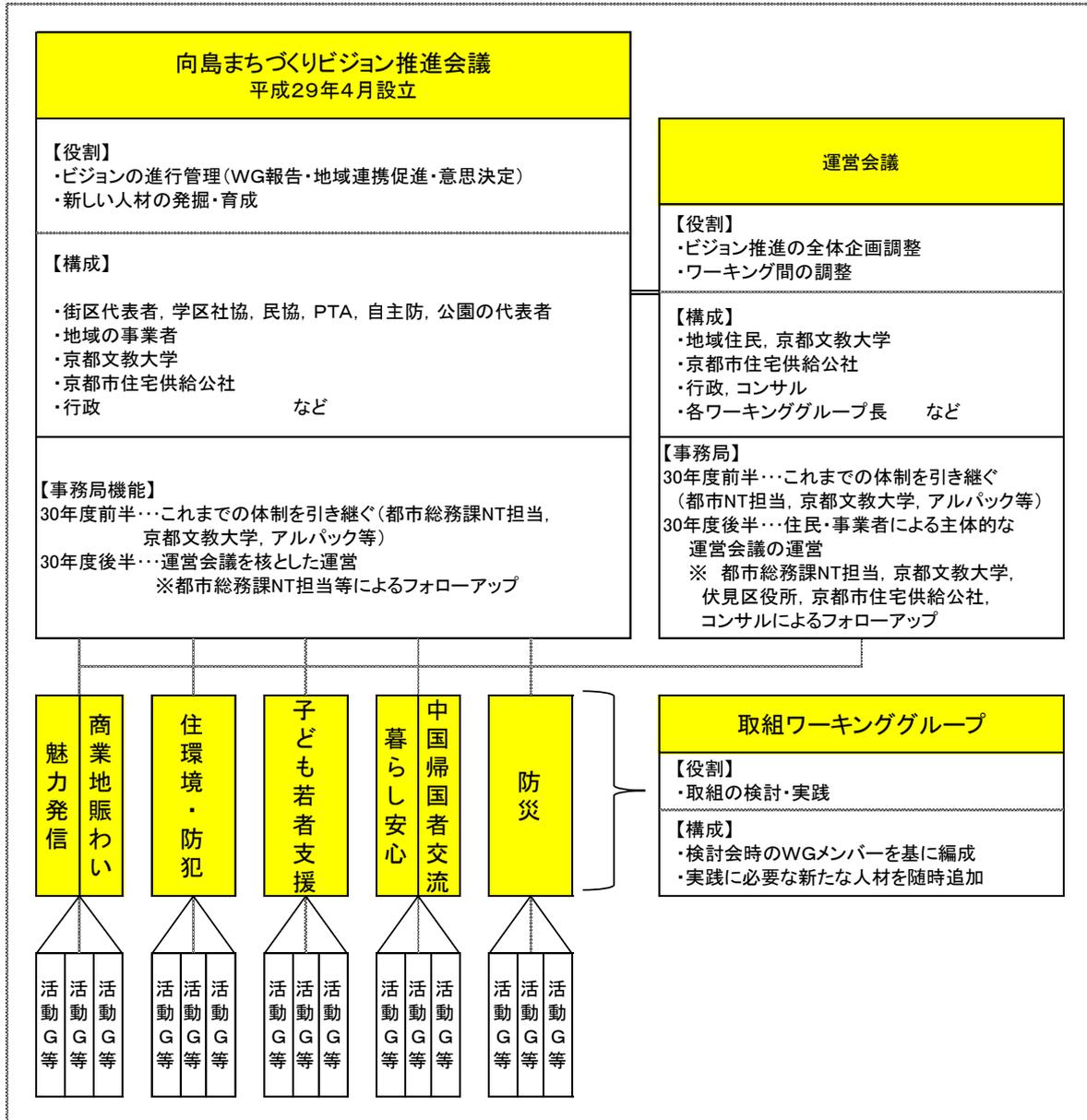


## 推進体制（推進会議・運営会議・取組ワーキンググループ）について

## 1 推進体制

- (1) 推進会議 年4回程度  
 (2) 運営会議 年10回程度（推進会議準備4回含む。）  
 (3) 取組ワーキンググループ それぞれのグループにより適宜開催

## 2 役割と構成



## 3 設置期間

平成29（2017）年度から平成32（2020）年度まで



33年度以降「まちづくり組織」へとつなげる

## 【ビジョン推進テーマ3 住民主体の向島ニュータウン（地域）全体のまちづくり組織の設立より抜粋】

「推進会議」をまずは基盤として、地域における自治力を向上させながら、近い将来において、地域が主体となってまちづくりの取組を進めるための「まちづくり組織」（※）を設立することを目指します。

※ 「まちづくり組織」は、地域の住民団体、事業者、住宅供給公社により構成されることが想定され、地域主体で、京都市等行政機関と協働関係により、まちづくりの方向性を定めたり、具体的なまちづくり活用に取り組んだりする組織として想定しています。